

## 令和7年度大磯町教育委員会第1回定例会議事録

1. 日 時 令和7年4月17日（木）  
開会時間 午後1時30分  
閉会時間 午後3時59分
2. 場 所 大磯町立福祉センターさざれ石
3. 出席者 府 川 陽 一 教育長  
トーリー 二葉 委員  
櫻 田 京 子 委員  
武 沢 護 委員  
鈴 木 孝 善 委員  
加 藤 敦 教育部長  
齋 藤 永 悟 町民福祉部参事（こども政策・子育て支援対策本部担当）  
波多野 昭 雄 学校教育課長  
守 屋 清 志 生涯学習課長兼生涯学習館長兼図書館長  
北 水 慶 一 生涯学習課旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長  
小 林 琢 哉 子育て支援課長  
(こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長)  
須 田 幸 年 学校教育課主幹兼教育指導係長  
上遠野 聡 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 2名
6. 付議事項  
議案第1号 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
7. 報告事項  
報告事項第1号 令和7年第1回（3月）大磯町議会定例会について  
報告事項第2号 「大磯町立学校における医療的ケア実施要綱」の制定等について  
報告事項第3号 令和7年度学級編成及び教職員の配置状況について  
報告事項第4号 大磯町青少年指導員の委嘱について  
報告事項第5号 コンピュータ・システム更新及び蔵書点検による図書館臨時休館について  
報告事項第6号 旧吉田茂邸運営支援事業について  
報告事項第7号 いじめに係る対応等について
8. その他

## (開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日はまず、新しい教育委員の選任についてご報告いたします。濱谷海八氏、曾田成則氏が辞職されたことをうけ、3月17日に開催されました大磯町議会3月定例会最終日におきまして、武沢護氏及び鈴木孝善氏を教育委員として任命する議案が提出され、議会の同意がありました。これを受け、4月1日付けで武沢氏及び鈴木氏が大磯町教育委員会委員として任命されましたので、ご報告いたします。

それでは、ただいまから、令和7年度大磯町教育委員会第1回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項1件、報告事項が7件でございます。

本日は5名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

### 【令和6年度第12回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和6年度第12回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和6年度第12回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和6年度第12回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

続いて、教育長報告をさせていただきます。

教育長) しばらく時間をいただいて、報告をさせていただきます。

令和5年4月14日に、大磯町教育委員会がいじめによる重大事態とした案件について、事態の急変がございましたので、この約3週間の経過を皆様に報告をさせていただきます。

本年1月に入って、第三者調査委員による調査結果の取りまとめと調査報告書の案の作成作業が進み、3月7日、8日の両日、被害児童保護者への事前提示を行い、3月24日の日に第三者調査委員会は被害児童保護者に報告書案を提示して、最終確認をして、了解されました。それが3月24日の日です。

そして、その後、3月25日から4月10日の間に、教育委員会事務局は4人の加害とされる児童保護者と面談を行い、個別に4人の方の面談を行いました。そして、調査報告書の、

もう既にできた、3月24日に最終、了解された調査報告書の説明をして、加害とされる児童保護者から確認をしていただきました。それが4月10日です。最後の加害とされる児童保護者に確認をさせていただいた日が4月10日でした。

翌、4月11日に、教育委員会は、町長に調査報告書及びその概要版と、被害児童保護者の所見を報告しました。

また、同日に、翌週の4月18日にホームページで公表をすること、そして、記者発表をすることを決め、記者発表を実施する旨を記者クラブに伝えました。それが4月11日です。

また、同日4月11日には、被害児童保護者に記者発表する旨を伝えました。

土日を挟んだ14日月曜日の夜、11時少し前に、被害児童保護者より、FAXが届き、そのFAXを職員が見たのは、その翌15日となりますが、14日の夜遅く、被害児童保護者よりFAXが届いて、マスキングをしていない調査報告書原文の交付を受けるまでは、いじめ重大事態の調査報告書を、出来上がった調査報告書を報告するのは控えてくださいと言う旨の申し入れがありました。それが14日の夜です。

そこで、教育委員会では、その申し入れを受け止め、昨日16日の13時頃に、被害児童保護者に、同じくFAXで、18日のホームページでの調査報告書報告の公表と記者発表を中止する旨のご連絡をいたしました。

そして、同日13時45分、記者クラブにその同様の連絡を行ったということです。

以上が、この3週間での経過です。

なお、詳しい詳細の内容につきましては、この後の最後の報告の、最後のところで、秘密会という形で、秘密会のときに詳細の報告を教育委員の皆様させていただきます。

以上、教育長報告とさせていただきます。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、12回定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関するものについての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

### 【議案第1号 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、本文については省略いたします。令和7年4月17日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、「大磯町学校運営協議会規則」第7条の規定に基づく、新たな委員を委嘱及び任命するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課主幹) 議案第1号「大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」、説明をさせていただきます。

説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

本議案は、大磯町学校運営協議会規則の規定に基づき、大磯町学校運営協議会委員を委嘱及び任命するため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

議案第1号及び説明資料の2ページをご覧ください。今回、提案させていただく委員の方々は、規則第7条第1項に記載しておりますが、まず、対象学校の校長、幼稚園は園長となります。令和7年4月1日をもって配置が確定しましたので、今回付議をさせていただきます。

次に、令和6年度3月定例会での付議以降に学校運営協議会委員として御内諾をいただき、学校を通じて申請のあった方々となります。

なお、説明資料の5ページには、令和7年3月末時点の学校運営協議会委員一覧を示しています。本日付議された方々を含め、令和7年度の学校運営協議会委員はこのような人員でスタートすることとなります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

教育長) よろしいでしょうか。

質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第1号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

### 【報告事項第1号 令和7年第1回(3月)大磯町議会定例会について】

教育長) それでは、報告事項に入ります。

それでは、報告事項第1号『令和7年第1回(3月)大磯町議会定例会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第1号、令和7年第1回(3月)大磯町議会定例会について、概要をご報告いたします。会期は、2月12日から3月17日まで34日間の日程で行われました。

資料表紙の裏面になりますが、資料目次となります。

資料の1ページをお開きください。1ページから4ページが提出議案の一覧です。件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連でございます。それでは、議案の審議概要について、ご報告いたします。5ページをご覧ください。議案第11号「令和6年度大磯町一般会計補正予算（第6号）」の議案書と説明資料でございます。6ページから10ページの件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連の補正予算となります。

こちらは、令和7年2月の教育委員会第11回定例会において、報告事項第1号「令和7年3月補正予算における教育委員会関連予算について」で、ご報告させていただいた案件でございます。

まず、歳入ですが補正予算はございません。

次に歳出でございますが、9ページをご覧ください

No.42の学校教育課、学校教育指導振興事業の消耗品費でデジタル教科書等購入費の増、No.43の要保護・準要保護児童生徒就学援助事業で対象者数の見込み減に伴う就学援助費の減、No.44の小学校費の学校施設・設備維持事業で光熱水費に係る執行見込み額の減、No.45の学校給食運営事業で対象者数の見込み増等に伴う小学校給食費無償化補助金の増、次に物価高騰による食材費の増等に伴う小学校給食食材費高騰緊急支援補助金の増でございます。

10ページをご覧ください。No.46学校給食施設・設備維持事業で工事請負費が事業内容等の変更による減、No.47中学校費の学校運営事業で学校備品購入費が入札等に伴う事業費の減、No.48中学校費の学校施設・設備維持事業で光熱水費に係る執行見込み額の減、No.49の学校昼食運営事業で事業費の執行見込み等を踏まえた昼食運営委託料、昼食支援補助金の減、No.50の国府中学校公共下水道切替事業は工事請負費が入札に伴う減、でございます。

教育委員会関係では、2人の議員から質疑がございました。

質疑の内容としましては、二宮加寿子議員から学校教育指導振興事業のデジタル教科書の購入費の内容について、橋本秀彦議員から学校昼食運営事業の減額理由について、質疑がございました。

その後、本議案は、採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。

次に11ページから18ページをご覧ください。

議案第15号「令和7年度大磯町一般会計予算」の議案書と説明資料でございます。

令和7年度当初予算における教育委員会関連予算については、令和7年1月の教育委員会第10回定例会においてご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。

まず、12ページの上段、令和7年度大磯町一般会計予算における「目的別歳出予算前年度対比表」でございます。○印のNo.10が教育費でございます。

次に、12ページの下段をご覧ください。

「歳入歳出予算の概要」でございます。ページの中程にある、段落で、まず、子育て・教育環境の整備についての部分が、教育委員会関係の記載でございます。町立小中学校の特別教室への空調整備や大磯小学校のトイレ改修のための設計業務、大磯式部活動を拡充するなどを掲げております。

次に、13ページ、14ページをご覧ください。

歳入歳出予算の款項区分及び当該区分ごとの明細でございます。

教育費については、14 ページのNo.10、項1から項6まで合わせて、13 億 2 千 5 百 96 万 7 千円の歳出予算となります。

なお、議案第 13 号については、令和 6 年第 1 回（3 月）大磯町議会定例会の初日である 2 月 12 日に議案上程され、2 月 21 日の総括質疑後に予算特別委員会が設置され、審議が付議されました。

子育て支援課については、3 月 3 日に予算特別委員会が行われ、幼稚園使用料の預かり保育料、幼稚園運営事業、幼稚園施設・設備維持事業等について審査がされました。

学校教育課、生涯学習課は、3 月 5 日に予算と特別委員会が行われ、まず学校教育課については、大磯式部活動構築事業、学校教育指導振興事業、児童・生徒指導支援事業、学校給食運営事業、学校給食施設・設備維持事業、小学校給食調理業務事業、大磯町立小中学校空調整備事業、大磯小学校トイレ改修事業、コンピュータ教育推進事業、教育研究所維持管理事業、学校運営事業、学校施設・設備維持事業、学校昼食運営事業、コミュニティスクール運営事業、学校プール管理運営事業、健康管理事業、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業などについて審査がされました。

生涯学習課については、生涯学習推進事業、図書館維持管理事業、図書館資料整備事業、子ども読書推進事業、社会教育委員会議運営事業、文化財保護事業、郷土資料館維持管理事業、大磯ゆかりの画家によるアトリエ文化発信事業、そして旧吉田茂邸運営事務事業などについて審査が行われました。

教育委員会の審査終了後に、予算特別委員会委員による討論と採決が行われ、令和 7 年度大磯町一般会計予算は、賛成者少数により原案は否決という形になりました。なお、3 特別会計は賛成者多数により原案通り可決、そして 1 企業会計についても、賛成者全員により原案どおり可決されました。

その後、令和 7 年第 1 回（3 月）大磯町議会定例会の最終日である 3 月 17 日に本会議場にて、予算特別委員会の委員長報告が終了後、清田文雄議員から令和 7 年度大磯町一般会計予算に対する修正動議が提出されました。

15 ページをご覧ください。

令和 7 年度大磯町一般会計予算に対する修正案でございます。歳入では款 16 県支出金、18 の寄付金、19 の繰入金が減額される案でございます。歳出では款 10 教育費の教育総務費と社会教育費を減額し、歳入・歳出合計をそれぞれ 127 億 9 千万円から 127 億 8,411 万 3 千円に修正するという案が提出されました。

16 ページをご覧ください。

令和 7 年度大磯町一般会計予算修正に関する説明書歳入歳出予算事項別明細書になります。こちらは本年度と前年度予算額を比較したものです。

17 ページをご覧ください。

まず、歳入ですが款 16 の説明欄、神奈川県地域学校協働活動推進事業費補助金、款 18 の寄附金、説明欄でクラウドファンディング寄附金、款 19 繰入金のみ 1 財政調整基金繰入金、

目7子ども基金繰入金を減額するものがございます。理由としてクラウドファンディングなどについては、令和7年度から初めての事業なので、見込みのない寄附を充当することは適切ではないというのが修正案の理由でございます。

18 ページをご覧ください。

歳出につきましては、款3の民生費については財源内訳の修正で、こちらもクラウドファンディング寄附金の減によるものです。款10教育費、項1教育総務費、目3教育指導費の説明欄で大磯式部活動構築事業の委託料が1,509万7千円から988万4千円に修正されたものがございます。こちらは521万3千円の減になってございます、理由として積算根拠が示されず、また、事業の内容についても、本来の目的に沿って進められているか、また、効果を検証できていないところから、今回は、減額修正とのことです。項2社会教育費、目1社会教育総務費の説明欄の生涯学習推進事業の講師等謝金と傷害保険料が合わせて327万3千円から259万9千円に修正され67万4千円の減、理由は地域コーディネーターの活動の実績や効果を捉えた予算計上とは言えないといったもので、減額修正されました。全体では588万7千円を減額といった修正案となっております。質疑と討論と採決が行われました。一般会計の修正案及び3特別会計については、賛成者多数により原案どおり可決、1企業会計については、賛成者全員により原案どおり可決されました。

次に19ページ、20ページをご覧ください。

議案第24号「教育委員会委員の任命について」の議案書と説明資料でございます。濱谷海八氏の辞職に伴い、新たに武沢護氏を教育委員として任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

本案につきましては、質疑はなく採決が行われ、賛成者全員により原案どおり可決されました。

次に21ページ、22ページをご覧ください。

議案第25号「教育委員会委員の任命について」の議案書と説明資料でございます。曾田成則氏の辞職に伴い、新たに鈴木孝善氏を教育委員として任命するため、議会の同意を求めるものでございます。本案につきましても、質疑はなく採決が行われ、賛成者全員により原案どおり可決されました。

続いて、2月21日に行われた令和7年度予算に係る総括質疑の概要について報告いたします。

23ページ、26ページが総括質疑の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。5人の議員から質問がございました。

23ページには鈴木たまよ議員、竹内恵美子議員、24ページには鈴木京子議員、石川則男議員、25ページには亀倉弘美議員の質問事項があり、記載のとおり質問でございます。

続いて、2月25日、26日に行われた一般質問の概要についてご報告いたします。27ページから32ページまでが一般質問の通告内容で、○印、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。10人の議員から質問がありました。

27ページをご覧ください。

鈴木たまよ議員から、「大磯の農業の「これから」について」として、記載のとおり質問がございました。

28 ページをご覧ください。

竹内恵美子議員から、「公共施設の整備更新について」と「地域学校協働活動本部の進捗状況は」として、記載のとおり質問がございました。

次の議員は、清田文雄議員で、「町民視点に立った新庁舎整備・認定こども園移行事業の今後について」と「池田町長・教育委員会の特定の保護者への付度について」として、記載のとおり質問がございました。

29 ページをご覧ください。

庄子幸太議員から、「能登半島地震及び豪雨被害から学ぶ、復旧・復興への備えについて」として、記載のとおり質問がございました。

次の議員は、高橋英俊議員で、「大磯町立小学校のいじめ問題について」として、記載のとおり質問がございました。

31 ページをご覧ください。

石川則男議員から、「町民のささやかな疑問・要望にどう応えるのか」として、記載のとおり質問がございました。

次の議員は玉虫志保実議員から、「場当たりのではない計画的な町政運営の在り方について再度問う」という形で、記載のとおり質問がございました。

32 ページをご覧ください。

鈴木京子議員から、「行政ニーズの拡大・多様化と職員の働き方について問う」として、記載のとおり質問がございました。

次の議員は、二宮加寿子議員で、「GIGA スクール端末の更新について」と「学校における音声教材の活用について」として、記載のとおり質問がございました。

令和7年第1回（3月）大磯町議会定例会の概要報告については、以上でございます。

なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださるよう、お願いいたします。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

櫻田委員） 教育関係で修正案が出されている印象なのですが、一応、根拠があって予算が立てられていると思うのですが、減額されることで何か影響というのは、考えられることはあるのでしょうか。

学校教育課長） 今回の修正ということで、教育委員会の予算としては、大磯式部活動の関係と、あとは地域コーディネーターの関係の予算を一部認めていただけなかったということで。

大磯式部活動については、令和6年5月から始めた新しい事業です。まだ始めたばかりなので、やってみる中で、7年度については、より充実して、地域の方も入れた形

でやっていきたいなということで予算を出させていただいたのですが、議会からは、まだちょっと始まったばかりで、6年度の検証がまだ十分できていないのではないかと、ちょっとその部分は認めていただけなかったような状況でございます。

生涯学習課長) 地域コーディネーターのほうについて、ご説明をさせていただきます。

地域コーディネーターにつきましては、令和5年度から委嘱いたしまして、大磯地区1名、国府地区1名と、町内2名の体制で行ってまいりました。昨年度、令和6年度に令和7年度から地域学校協働本部というものを立ち上げて、学校協働活動を、さらなる展開をしていくという形で拡充を計画しておりました。その中で核となっていく、つなぎ役となっていく地域コーディネーターの増員は、今後の交代があるなど、協議をする中で、今まで1人で行っていたものを、複数人で行っていくべきという判断から、増員という形で予算を計上させていただきました。

議会のほうとしましては、それにつきまして説明が不足しているということで、お認めいただけなかったという状況であります。

7年度につきましては、今、本部につきましては、各団体のほうから推薦いただきまして、今、立ち上げに向けて進めているところでございますが、また、コーディネーターも公募して、新たな体制づくりをしているところでございますが、ちょっと進行については、見直しを行いながら進めていきたいと考えております。

教育長) 今の櫻田委員のご質問で、影響、要するに、修正案が可決されて、大磯式部活動構築事業では、1,507万円が988万円に減額されたということで、その影響について、須田主幹のほうから、もう少し説明をお願いしたいと思います。減額の影響ですね。

学校教育課主幹) 大磯式部活動の予算計上に関しての一番の目的は、もう既に、教員が外部指導者を巻き込んでいる部活に対して報酬対象を、今まで1人だったのですが、それを2人に拡充しようということで計上いたしました。

本年度の予算の状況と併せて、年度途中の報告でもあったのですが、成果が確かに明確でないというところと、急に増やしたところでさらにその外部から増やせるのかどうかというところの意図というか、なかなかちょっとそこに、もう少し練れるのじゃないかというところで、ほかにお金の使いどころとして優先できるところがあるのじゃないかというところで、増額というもなしという方向になっています。

988万になって、今年度に戻ったところで、報酬対象は1名となるのですが、現在その地域移行の移行期で、学校の先生に関しては、その時給2,000円で1回3時間で6,000円の報酬対象じゃない場合に学校の教員が見たら、特殊勤務手当といまして、そちらが2,700円という制度がまだ続いていますので、そこを組み合わせることで、報酬対象を2人ほどの報酬ではないのですが、そういう町費の大磯式の報酬と、それから県費の特殊勤務手当と合わせて、令和6年度と同じような対応でいきつつ、外部指導者も増やせるような対策を同時に検証していかなくちゃいけないかなというふうに考えています。

鈴木委員) 初めてなので、質問が的外れかもしれませんが、すみません。

今の部活動の指導者ですね、外部指導者をお願いしていると、大磯町方式でやっている

ということですけど、今までは教員がやっていたけど、それに代わって働き方改革だとか、そういう関係で外部指導者を募っていると。その外部からの申込、子供たちが出られると、部活動が十分できるような外部指導者が集まっているのか、どうなのか。その辺の状況はどうなのでしょうか。

学校教育課主幹) 令和6年度に関して、簡単に言うと、外部の方でも顧問になれるという仕組みを整えました。要は、今まで教員しか顧問になれなかったのですが、要は引率とか、単独で運営できるかどうかというのを。それを外部の方もできるようにして、結果的にその外部の方の登録は、全ての種目併せて15名です。

外部の方だけでは、やっぱり今の種目数を維持できないので、教員の希望者に、休日に限るはありますけれども、教員のほうの希望者は29名いまして、29名の方に大磯式部活動に登録していただいて、合計で29人。15名は外部の方の登録になっていて、実際に派遣されたのは11名なので、40名ほどの指導者で、今、大磯町立中学校の全ての部活を回していただいているというような状況でございます。

武沢委員) 私も初めてなので、大磯式部活動についての詳細をまだ知らないのですが、いずれはゆっくり、その組織、それから形態、運営の方法をレクチャーしていただきたいと思うのですが、端的に言って、例えば大磯式部活動の関わり方は何か外部的な組織、もしくはサービス、企業等、そういう、ありますよね。そういう団体とかに特定に依頼しているような組織というのはございますか。

学校教育課主幹) 基本的に責任自体は学校主体でまだやっている状況です。

スポーツクラブを挟んでやっているのですが、スポーツクラブに委託している業務は指導者の派遣のみとなっています。それ以外は、基本的に運営は学校主体でやっています。ただ、その業務を、指導者派遣だけではなくて、運営主体のほうも本当は任せただけのノウハウ、予算取りも必要なのではないかと、本来はそこが地域移行のゴールなのかなというふうに感じております。

現状では、学校部活動に指導者の派遣を行う業務委託ということで、星槎湘南大磯スポーツクラブとあって、総合型地域スポーツクラブにその業務を委託している最中でございます。

武沢委員) 実は、都内の学校なんかですと、民間のそういうサービス企業がございまして、総括的に委任契約やそういうことをやっているようなことが、都内にもありますし、大阪のほうにも学校はありまして、だんだんそういう企業は増えてくる。ただ、その企業に委託するのがいいのか、悪いのかというのは、これからの教育の問題ですので、非常にセンシティブな問題だと思いますが、その辺も検討していただければ。

またゆっくり、少しお話をお聞かせ願いたいと思います。ありがとうございました。

教育長) よろしいでしょうか。

## 【報告事項第2号 「大磯町立学校における医療的ケア実施要綱」の制定等について】

教育長) 次に、報告事項第2号『「大磯町立学校における医療的ケア実施要綱」の制定等について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 報告事項第2号「大磯町立学校における医療的ケア実施要綱」の制定等について、ご説明いたします。

この事項は令和6年度第12回定例会で協議事項としてご協議いただいた要綱を基に作成したガイドラインと合わせて、改めて報告させていただくものとなっております。改めてもう一度ご説明いたします。

この要綱の作成目的は、大磯町立小学校及び中学校に登校し、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、安全に医療的ケアを実施するために必要な事項を定めるものとなります。

医療的ケアとは、児童生徒の日常生活を営む上で必要な医療的行為の範囲で、医療的ケアを実施する教職員等が当該医療行為を行うことに支障がないと主治医が定め、主治医から指示を受けたものを指します。

要綱(案)では、医療的ケアを行う者、実施申請について、申請から審議を経て承認するまでの手続きについて、等を定め、5ページ以降は、申請から状況報告までの様式集となっております。

現在、大磯町立学校に在学及び入学予定の児童生徒について、看護職員が実施する医療的ケアを必要とする子はおりませんが、今後の児童生徒の転入学や事故・疾病等で医療的ケアを実施する必要がある際には、この実施要綱を基に、対応を検討し、具体的な実施方法については、21ページ以降のガイドラインに則って行っていきます。

本要綱とガイドラインを関係者にしっかりと周知し、医療的ケアを必要とする児童生徒が健康的で安心・安全な学校生活が送れるように準備していきたいと思っております。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問があればお願いしますが、私から言うのもあれなのですが、なぜ今回突然、大磯町立学校における医療的ケア実施要綱の制定というのが議論になったのかということ、事務局より説明願えますか。

学校教育課主幹) 今確認できている範囲なのですが、酸素吸入が必要なお子さんの入学、まだ来年ではないのですけれども、そういった情報が入っていたりする中で、今のうちに整えておこうということが最初の趣旨でございます。

教育長) ということで、整えておこうと。もしそういう児童が学校に入ってきたら、すぐ対応できるようにしようという意味もあるということですか。

何かございますでしょうか。

武沢委員) 説明ありがとうございます

ちょっと私、まだ不勉強で、いろいろと知らないことをお聞きしたいのですが、この第1条に、日常的な医療ケアを必要とする児童生徒ということで、例えば、発達障害等で、書字障害、そして読字障害等のディスレクシアとかというような、もしお子さんが入学したとき

の規定というのをございますか、もう既に大磯町には、  
学校教育課主幹) そういった発達障害等の対応とケアについては、既に支援体制としてござ  
います。

医療的ケアというのは、もう少し、本当に日常的な、胃ろうとか、酸素吸入とか、もっと  
本当に深いところに対する対策がないので、そこを整えていくという形で準備してまいりま  
す。

教育長) よろしいでしょうか。

### 【報告事項第3号 令和7年度学級編成及び教職員の配置状況について】

教育長) 次に、報告事項第3号『令和7年度学級編成及び教職員の配置状況について』、事  
務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 報告事項第3号、令和7年度学級編成及び教職員の配置状況についてご報  
告申し上げます。

資料の1ページをお開きください。令和7年4月1日現在の町立小・中学校の児童・生徒  
数、学級数になります。

はじめに、上段の表、小学校の普通学級の状況についてです。大磯小学校の児童数は826  
名で、前年度より12名の減、学級数は25で前年度比較で増減はありません。

国府小学校の児童数は547名で、前年度比較8名の減、学級数は18で、前年度比較で増減  
はありません。国府小学校生沢分校の児童数は0名ですが、年度途中の転入が想定されます。  
すでに4月中に1名の転入報告がございます。

続いて、下段の左側の表、中学校の普通学級の状況についてです。大磯中学校の生徒数は  
420名で、前年度より11名の増、学級数は12で前年度比較での増減はありません。国府中  
学校の生徒数は316名で、前年度より8名の増、学級数は9で、前年度比較での増減はあり  
ません。

国府中学校生沢分校は、1年生が1名、2年生が4名、3年生が7名で計12名、前年度比  
較3名の増になります。学級数については、1年生と2年生で複式学級を編成しているため  
全部で2学級となり、で前年度比較での増減はありません。

続いて、下段、右側の表、特別支援学級の状況についてです。大磯小学校は前年度と比較  
して1名の増、学級数は7で前年度比較で増減はありません。国府小学校は前年度と比較し  
て3名の増、学級数は6で前年度比較で1学級の増となります。

大磯中学校は前年度と比較して2名の減、学級数は3で前年度比較で1学級の減となりま  
す。

国府中学校は前年度と比較して1名の減、学級数は3で前年度比較での増減はありません。  
国府中学校生沢分校は前年度と比較して1名の増、学級数は2で前年度比較での増減はあ  
りません。

続いて、2ページをお開きください。令和7年度大磯町立小・中学校教職員配置状況でご  
ざいます。

公立学校の教職員の配置につきましては、児童・生徒数に応じて学級数が決まり、その学級数に応じて規定の数の教職員が県から配置されます。その他、規定外として、ティーム・ティーチングや外国語専科など指導方法の工夫改善を進めるための教員等が各学校に数名配置されますので、それらを合わせた教職員数が表の数字となっております。

小学校全体では92名で、前年度と比べて2名の減となっております。

中学校全体では70名で、前年度と比べ4名の減となりました。

昨年度3月末、一身上の都合で急な欠員が小学校の方で2名出てしまいました。しかし県教委や近隣市町村の人事担当課のご協力により、欠員を補填する人材の目星がついておるところです。これによって5月以降、欠員0でスタートできそうです。引き続き、学校運営に支障が無いよう、細心の注意を払って迅速な対応に努めたいと考えています。

子育て支援課長) 引き続き、「令和7年度 町立幼稚園等 園児数の状況」について、報告させていただきます。資料の上段、幼稚園の表をご覧ください。

表の左側から、大磯幼稚園、たかとり幼稚園、2園の合計を記載しています。まず、一番左の大磯幼稚園の状況です。令和7年度の園児数は全体で70名です。令和6年度より10名の減で、クラス数は、合計4クラスです。職員数は、園長1名以下、合計で31名です。

次に、表の中央、たかとり幼稚園です。令和7年度の園児数は全体で58名です。令和6年度より5名の減で、クラス数は、合計4クラスです。次に職員数ですが、園長1名以下、合計で17名となっております。右の欄には、町立幼稚園2園の合計園児数及び職員数を記載しています。

続きまして、資料の下段、国府保育園の令和7年度の状況です。

令和7年度は園児数79名で、前年度と同数となっております。クラス数は0歳児～5歳児まで各1クラスずつの合計6クラスです。職員数は、園長以下、39名の体制で令和7年度スタートしています。説明は、以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

#### 【報告事項第4号 大磯町青少年指導員に委嘱について】

教育長) 次に、報告事項第4号『大磯町青少年指導員の委嘱について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第4号 大磯町青少年指導員の委嘱について説明をいたします。大磯町青少年指導員は、子どもたちが明るく健やかに育つことを願って様々な活動をしております。

令和6年度中は10名でしたが、4月1日付けで新たに1名を委嘱しました。青少年指導員名簿をご覧ください。表の一番下の方が新任の指導員です。他の指導員については前年度から変更はなく、記載の11名で令和7年度の青少年を対象とした各種事業を進めてまいります。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

#### 【報告事項第5号 コンピュータ・システム更新及び蔵書点検による図書館臨時休館について】

教育長) 次に、報告事項第5号『コンピュータ・システム更新及び蔵書点検による図書館臨時休館について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第5号「コンピュータ・システム更新及び蔵書点検による図書館臨時休館について」説明いたします。

図書館コンピュータ・システムの機器及びソフトウェア更新並びに蔵書点検を実施するため、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則 第5条第2項の規定により、休館するものです。

臨時休館期間は、令和7年10月15日(水)から19日(日)までの5日間となりますが、通常の休館日と合わせますと、10月14日から20日までの7日間となり、詳細は記載のとおりとなります。

なお、更新するコンピュータ・システムにつきましては、現在の館内でサーバーを管理する「オンプレミス方式」から、サーバーを外部のデータセンターに移す「クラウド方式」に変更いたします。ソフトウェアは、現在利用しているシステムのバージョンアップを行います。バージョンアップに伴い、従来の機能に加え、LINE連携機能が追加され、より効率的な情報発信が出来るようになります。また、合わせてホームページのリニューアルを実施いたします。説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

#### 【報告事項第6号 旧吉田邸運営支援事業について】

教育長) 次に、報告事項第5号『旧吉田邸運営支援事業について』、事務局より報告をお願いします。

郷土資料館長) 報告事項第6号 旧吉田茂邸運営支援事業について説明をいたします。

旧吉田茂邸では、令和7年4月より旧吉田茂邸運営支援事業を導入しています。この事業は旧吉田茂邸における邸内ガイドの実施により施設利用者の観覧の満足度を高めるとともに、受付及び観覧料収納等の包括的な窓口業の支援により効果的、効率的な運営の推進を目的としています事業の実施主体は特定非営利活動法人大磯ガイド協会、運営の変更点について

は、1の(3)の変更内容に示しています。

まず、邸内ガイドですが、令和6年度までは事前申し込みのうえ、職員が対応していましたが、令和7年度は大磯ガイド協会が1日8回実施しております。

また、開館準備・閉館作業業務、受付業務、観覧料収納業務、刊行物等の販売業務、危機管理業務、会計業務、休館日における施設の貸出業務を職員、もしくは会計年度任用職員が対応していましたが、いずれも大磯ガイド協会に対応していただいています。2に示す町の役割としては、本事業に係わる負担金の交付、ホームページ、SNSでの館運営の情報発信、館の運営方針に係る事故及びトラブル等の対応、県立大磯城山公園を管理する神奈川県公園協会等の関係機関との連絡調整を実施します。

昨日4月16日までの邸内ガイドの実施状況ですが、観覧者数722人のうち493人の方が邸内ガイドを希望され、利用率は68.3%、約7割の方が利用されています。また、アンケートの回答でも8人のうち3人の方が邸内ガイドで説明を受けることで、吉田茂についての理解が深まった、解説をしていただけて良かったという好意的なご意見をいただき、好発進ができたと考えております。説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員) 質問というほどじゃないのですが、これ、以前は事前申込で、私も何度か利用しているのですが、これ、今回、そうすると、1日8回と決まっていて、事前に申込をしなくてよろしいのでしょうか。

郷土資料館長) はい。事前申込なしで、邸内ガイドは約30分間なのですが、10時、10時30分、11時、11時30分、また、13時、13時30分、14時、14時30分という、8回を予約なしで、ガイドとなります。

トリー委員) 今、ちなみに、ガイド協会さんの登録って、何名くらいいらっしゃるのでしょうか。

郷土資料館長) 今現在、77人と聞いております。

トリー委員) そんなにいらっしゃる。すばらしい。

教育長) 77名ガイドさんがいて、充実していると思いますが、私も。

職員及び会計年度任用職員が対応していたところ、本年度から大磯ガイド協会、七十数名の人が対応するということの利点、会計年度任用職員から大磯ガイド協会に対応が移ったということは、費用対効果とかということで、どういう利点があったのでしょうか。

郷土資料館長) まず、費用対効果。令和6年度と令和7年度の当初予算額を比較いたしますと、令和6年度は会計年度任用職員の報酬であるとか、手当、あとは共済組合の負担金、費用弁償等で、1,003万7,000円、支払っておりましたが、今回の運営支援事業で、627万9,000円ということで、376万円の減となっております。

また、これまで、職員が旧吉田茂邸へ必ず毎日1人行っておりましたので、なかなか本来的な学芸業務に専念する時間というのが取りにくい状況だったのですが、今現在は、

実際に引継ぎのために旧吉田茂邸へ行っておりました、さほど負担が減ったかというところとそれほどでもないのですけれども、恐らく慣れてこられると、本来的な学芸業務を行うというところが、もう少し携わる時間が増えてくるかなというふうに考えております。

### 【報告事項第7号 いじめに係る対応等について】

教育長) それでは、報告事項第7号『いじめに係る対応等について』を議題とします。

報告事項第7号については個人情報を取り扱う内容となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第7号については、秘密会といたします。

傍聴者は退室をお願いいたします。

暫時休憩します。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第7号『いじめに係る対応等について』の報告の報告がありましたことをご報告いたします。

### 【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。それでは、事務局からお願いいたします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、5月17日、木曜日、午後1時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。5月は、訪問はございません。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和7年度大磯町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和7年5月15日

教 育 長      府川 陽一

---

教育長職務代理者      トーリー 二葉

---

委            員      武沢 護

---

委            員      鈴木 孝善

---

委            員      櫻田 京子

---